

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小・中学校の臨時休業における、児童・生徒の学校での受入れについて

- 4月8日(水)から4月19日(日)までの間、小学校・中学校を臨時休業とすることを決定しました。  
休業期間中、保護者の就業などにより家庭での対応が困難な小学校新1年生～新3年生の児童について、学校と学童保育で受入れを行います。
- 日中家庭で過ごすことに不安のある新4年生以上の児童、中学校の生徒についても学校で受入れを行います。
- 幼稚園、保育所、こども園については、臨時休業の措置をとらず通常通りとします。

### 1 4月8日(水)、4月9日(木)の受入れ

- 学校での受入れは行わず、学童保育に登録している児童について、長期休業における開所時間に準じた時間で受入れを行います。

### 2 4月10日(金)から4月18日(土)の期間の受入れ

#### ■ 学校での受入れ

##### ○学童保育に登録していない児童

学童保育に登録していない児童のうち、保護者の就業などにより日中1人で過ごすことになる1～3年生の児童で、預かりを希望する場合は、平日の8時半～16時まで学校で受入れを行います。

学校での受入れを希望する場合は、4月6日(月)から4月8日(水)16時まで、各学校で実施する希望調査の際に申し出てください。

##### ○学童保育に登録している児童

学童保育に登録している児童については、8時半～14時までは学校で受入れを行い、14時からは通常どおり学童保育で受入れを行います。

#### ■ 学童保育の受入れ

月曜日から金曜日については、8時半～14時まで学校で受入れを行い、14時からは通常どおり学童保育で受入れを行います。

土曜日についても通常通り受入れを行います。

### 3 4年生以上の児童、中学生の受入れについて

- 日中家庭で過ごすことに不安のある児童・生徒について、学校に相談いただき、受入れを行います。

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策について

■ 次の感染防止の対応を学校で徹底するとともに、家庭での検温，健康観察の徹底をお願いします。

○咳エチケット，手洗いなどの基本的な感染症対策。

○集団感染が発生しやすい3条件「人の密集」「換気が悪い密閉空間」「近距離での会話」が重なることを避けること。

○風邪の症状がある場合は外出を控えること。

5 今後感染状況等の変化に応じた対応については，逐次お知らせします。